

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化 ⑥ 生産性の高い持続可能な農業の実現

国への提案事項

地球温暖化や消費の変化など農林水産業を取巻く環境が変化する中、意欲のある担い手による規模拡大や新たな担い手の農業参入が進み、若い世代にとって魅力のある農業が実現されるよう、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する施策を推進していくこと。

1 農業基盤の整備に必要となる農業農村関係予算の確保

- 収益性が高い園芸作物の生産拡大と生産性の向上，さらにはスマート農業技術の活用が可能となる農地の整備に必要となる，農業農村整備関係予算(公共・非公共)を確保すること。

2 農地中間管理事業に係る農業生産性向上の評価の見直し

- 本事業は，農地の集積・集約化のみではなく，水田の畑地化等による高収益品目への転換に大きく貢献しているため，事業評価に当たっては，農業生産性の向上を加味した新たな評価指標を設定し，事業効果を適正に評価することにより，必要な予算を継続的に確保すること。

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

⑥ 生産性の高い持続可能な農業の実現

国への提案事項

3 地域の核となる担い手の経営力向上に向けた支援策の充実・強化

- 都道府県が農業者の課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う
農業経営者サポート事業については、
農業者の課題の重要度や緊急度に応じた支援ができるよう、
都道府県が柔軟に活用できる制度とすること。

4 地方と合意の上での新規就農者支援対策の実施

- 令和4年度の新規就農者育成総合対策の見直しは、
これまで地方との十分な協議が行われないうまま、大幅な財政負担を都道府県に
求めるものとなっている。国の支援をベースに、県や市町が独自の支援を行うことで、
これまでの成果があったと考える。
このことから、一方的な制度見直しを進めるのではなく、農業者にとって、
より有益な制度となるよう地方との協議を重ね、合意の上で、制度を開始すること。

【提案先省庁:財務省,農林水産省】

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

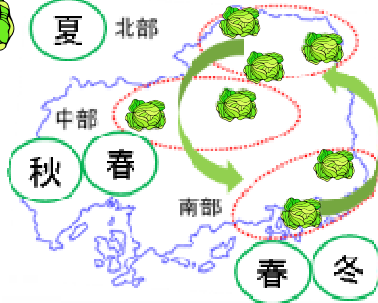
⑥ 生産性の高い持続可能な農業の実現

① 農業基盤の整備に必要となる農業農村関係予算の確保

現状/広島県の取組

- 担い手が収益性の高い園芸品目を安定して生産し、規模の拡大へつなげることができるよう、**農業基盤の整備**に取り組んでいる。

【取組の例① キャベツ】

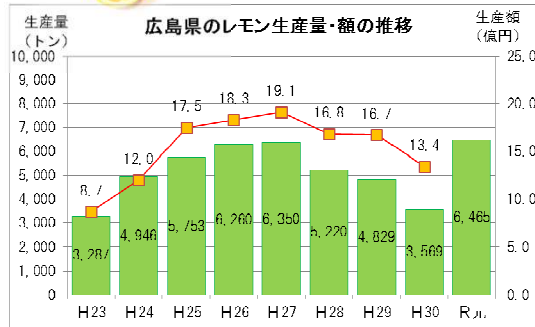


- 安定した消費地(広島市等)を抱え、また、多様な気象により周年生産が可能となる強みを生かし、**園芸団地の整備や水田の畑地化(排水対策)**に取り組んでいる。

【取組の例② レモン】



- 日本一の生産量で、皮まで食べられる安心感と、菓子類や飲料など幅広い需要を生かして、**機械導入により効率的な生産が可能となるよう樹園地の整備**を進め、生産規模の拡大を図っている。



課題

- 生産品目の「品質と収量の確保」と「生産経費の削減」を実現できる農地を担い手へ集積することが重要。
- 広島県の農地は、狭小の区画の農地の割合が多く、また、園芸品目の栽培に適した農地が少ないことから、引き続き、必要となる**農地整備などを行う必要**がある。



《園芸団地の整備（区画整理，かんがい排水等）》



《水田の畑地化（暗渠排水，明渠等）》



《生産性の高い樹園地の整備（区画整理，客土，園内道整備等）》

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

⑥ 生産性の高い持続可能な農業の実現

②農地中間管理事業に係る農業生産性向上の評価の見直し

現状/広島県の取組

- 国全体の農地集積目標「担い手に全農地の8割」を達成するため、本県における担い手が利用する農用地の面積目標を、次のとおり設定している。

	令和5年度
耕地面積(①)	56,900ha
うち担い手が利用する面積(②)	26,174ha
担い手への集積率(②/①)	46%

- 中山間地域が約7割を占める本県においては、農地の面的な集積が困難であり、傾斜地では経営の効率化につながらないため、土地生産性の高い園芸品目の導入による経営力の高い担い手の育成を進めている。
- 担い手が農地の借受を希望する地域において、農地所有者の意向確認や貸付可能農地のマッピングを行い、地域で話し合いを進め、優良農地を確保する取組を進めている。
- 農業を産業として自立できる力強い生産構造へ転換していくため、担い手による生産額の割合が8割以上となる生産構造の構築を目指す。

課題

- 担い手への農地集積は進んでいるものの、目標との乖離が大きい。

H25 R2 R2(計画)
 (目標) 11,200ha > 22,000ha > 26,174ha
 (実績) 10,586ha > 13,440ha
 (R2目標との乖離▲8,560ha)

- 一方で、農地中間管理機構から担い手に転貸された農地において、収益性の高い園芸品目の生産拡大が進んでいる。

機構による貸付面積	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
目標 (ha)	600	1,200	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	8,800
実績	面積(ha)	380	1,187	978	940	735	406	5,178
	筆数	2,985	8,947	6,181	6,641	5,445	2,791	36,918
うち園芸品目(ha)	1	30	39	53	75	52	80	330
割合	0.1%	2.5%	4.0%	5.7%	10.2%	12.7%	14.5%	6.4%

- 担い手への農地集積の成果を適正に評価するためには、園芸品目の生産による生産性の向上を指標として設定する必要がある。

10a当たりの生産性の比較(R元 農業経営統計調査)

水田33千円に対し、
 野菜 342千円 (10.4倍)
 果樹 264千円 (8.0倍)
 花き 720千円 (21.8倍)

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

⑥ 生産性の高い持続可能な農業の実現

③地域の核となる担い手の経営力向上に向けた支援策の充実・強化

現状/広島県の実践

- 発展意欲のある農業者の企業経営への転換を推進し、企業経営体が地域農業を牽引する構造の実現を目指している。
- 農林水産省が実施している「農業経営者サポート事業」等の専門家派遣を活用することにより、次のような効果が得られている。

➤ 家族労働中心の農業者（Ⅰ層）

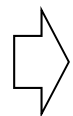
常時雇用者を導入した経営（以下、「雇用労働型経営」という。）へ転換を推進するため、土業等の専門家と連携し、将来の経営ビジョンの作成やその実現に向けた個別課題の解決を支援



常時雇用者の確保・定着に向けた就業規則の整備や法人設立する農業者が増加

➤ 企業経営を目指す農業者（Ⅲ層）

経営コンサルタント等の協力を得ながら人事管理や予実管理などの仕組みづくりを推進

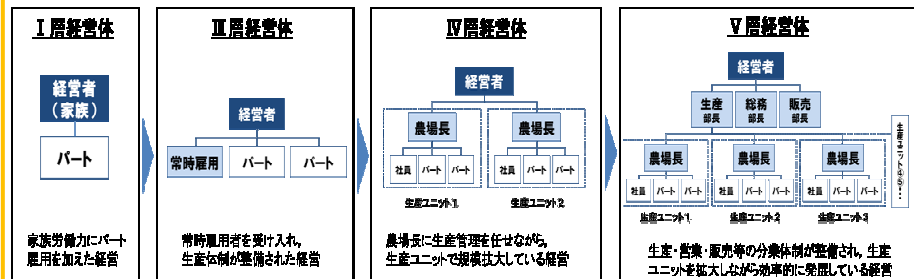


農場長の育成などに取り組みながら、企業経営へ発展しようとする農業者が増加

課題

- 家族労働力が中心である農業者が雇用労働型経営への発展を進めるためには、経営ビジョンの作成等を通じ目指す姿を描くとともに、その実現に向けた経営課題を明確にする必要がある。
- 雇用労働型経営等への転換に当たっては、雇用人材の定着・育成に向けた労務・人事管理、生産性向上に向けた生産工程管理、農業経営の法人化などの課題解決を図るため、土業等の専門家による重点的な指導が不可欠である。
- この支援策として、農林水産省は、農業経営者サポート事業を実施しているが、令和3年度から1経営体当たりの上限交付額（10万円）が設定されたため、農業者の経営課題の重要度や緊急度に応じた派遣支援が十分に実施できていない。

経営発展のプロセス

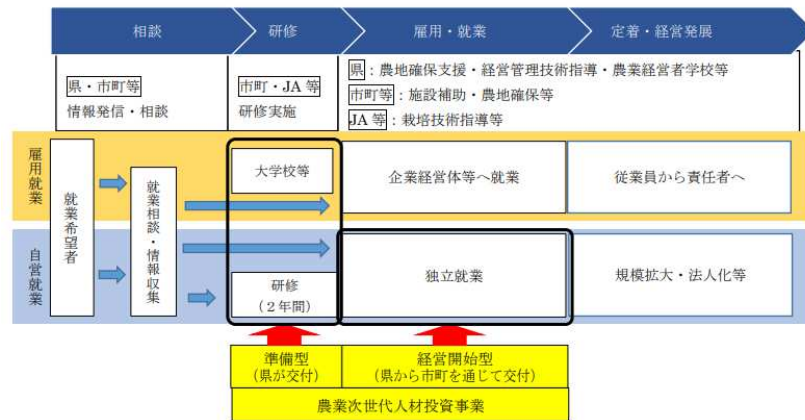


④地方と合意の上での新規就農者支援対策の実施

現状/広島県の取組

- 新規就農者の確保・育成については、農業次世代人材投資事業をベースにして、県、市町、JA等が一体となって、就農希望する者の研修実施や、園芸品目を中心とする新規就農者の確保に力を注いでいる。

●新規就業プロセスと各段階の支援



- 国制度導入前に比べて、導入後の平成24年以降の9年間は、約2割増の141人/年となっている。
- また、経営開始型の支援終了1年後の定着率は100%(平成30年度)と高く、5年後の定着率についても、90%(令和2年度)以上となっている。
- 新規就農者の定着と経営発展に向け、生産性の向上や収穫作業等の省力化のためのスマート農業技術の導入、農業経営者学校での経営管理技術の習得等を支援している。

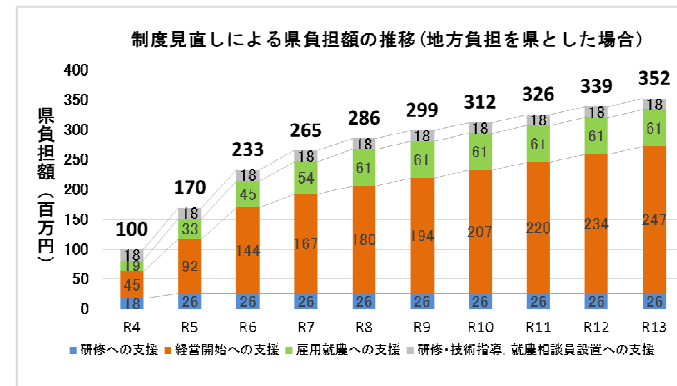
2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

⑥ 生産性の高い持続可能な農業の実現

課題

- 農業次世代人材投資事業等については、これまで推進してきた成果や課題の検証結果等を、地方に十分な説明を行わないまま、令和4年度に大幅な見直しを検討している。このことは、単に地方への財政負担を強いるだけでなく、今後の施策推進に大きな支障をきたすものとなっている。



- また、今回の見直しについては、これまでの定額支援の部分を残しつつ、就農開始時の支援額を拡充しているが、具体的な事例等交えた制度設計の考え方が十分説明されていない。
- 農業次世代人材投資事業等の制度見直しにあたっては、若者が魅力を持ち、かつ、企業経営体への発展にもつながるスマート農業技術の導入等、より投資効果の高くなる用途や金銭的支援の方法等について、地方との十分な協議が必要である。